

平成 26 年度 門真市美しいまちづくり推進協議会第 1 回総会 議事録

会議の名称	平成 26 年度門真市美しいまちづくり推進協議会 第 1 回総会
開催日時	平成 26 年 5 月 23 日（金）午前 10 時～11 時 30 分
開催場所	門真市役所別館 3 階 厚生会会議室
出席者	<p>（協議会）</p> <p>会長 門真市老人クラブ連合会 柳本 静子</p> <p>副会長 門真市 P T A 協議会 藤田 俊和</p> <p>副会長 門真市民生委員児童委員協議会 鎌田 正義</p> <p>委員 門真市エイフボランタリーネットワーク 上田 フサ</p> <p>委員 門真市自治連合会 河村 弘喜</p> <p>委員 門真市青少年育成協議会連合会 利根 昭也</p> <p>委員 門真市子ども会育成連合会 小田 あや子</p> <p>委員 国際ソロプチミスト大阪—門真 川端 福枝</p> <p>委員 社団法人 大阪府宅地建物取引業協会 京阪河内 支部 武部 重和</p> <p>委員 公益社団法人 全日本不動産協会 大阪府本部 大阪東支部 寺西 保雄</p> <p>委員 西日本電信電話株式会社 大阪支店 木坂 健</p> <p>委員 関西電力株式会社 守口営業所 木崎 正治</p> <p>委員 近畿地方整備局 大阪国道事務所 北大阪維持出 張所 西野 直均</p> <p>委員 大阪府 枚方土木事務所 平 充良</p> <p>委員 大阪府 門真警察署 森崎 英志</p> <p>委員 門真市 川本 雅弘</p>

出席者	<p>(事務局)</p> <p>門真市 市民生活部長 市原 昌亮</p> <p>門真市 市民生活部次長 溝口 朋永</p> <p>門真市 市民生活部 環境対策課長 清水 与雄</p> <p>門真市 市民生活部 環境対策課長補佐 横山 裕司</p> <p>門真市 市民生活部 環境対策課上席主査 前原 康孝</p> <p>門真市 市民生活部 環境対策課上席主査 北風 博司</p>
議題 (内容)	<ol style="list-style-type: none"> 1 会長あいさつ 2 門真市美しいまちづくり推進協議会組織紹介 3 議案第1号「平成25年度事業実績報告」について 4 議案第2号「平成26年度事業計画(案)」について 5 門真市美しいまちづくり推進協議会の役員の選任 6 不法屋外広告物対策部会及び環境美化表彰被表彰者推薦部会 7 その他
担当部署 (事務局)	<p>市民生活部環境対策課</p> <p>電話 06-6902-7212</p>

<p>会議記録 (議事内容)</p> <p>事務局 (横山)</p>	<p>○開会</p> <p>定刻になりましたので、ただいまより平成 26 年度門真市美しいまちづくり推進協議会第 1 回総会を開会させていただきます。</p> <p>本日は皆様ご多忙の中、本総会にご出席賜りましてありがとうございます。</p> <p>進行を務めさせていただきます、門真市美しいまちづくり推進協議会事務局の環境対策課 課長補佐の横山でございます。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>本日の協議会会員定数 19 名様中 16 名様のご出席でございますので、門真市美しいまちづくり推進協議会設置要綱第 13 条の規定により、会議開会の定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、本協議会の会長であります柳本会長より、ご挨拶をいただきたいと思っております。柳本会長よろしく申し上げます。</p>
<p>柳本会長</p>	<p>本日はお忙しいところ、門真市美しいまちづくり推進協議会総会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。</p> <p>平素は、本協議会のまち美化に関する諸活動に多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。</p> <p>今年度は、新役員の選任の年となっております。</p> <p>本年度も、本協議会として、引き続き各種事業を実施し、より一層門真市美しいまちづくり条例の周知を図るとともに、生活環境の美化に取り組み、住み続けたいまち門真のまちづくりに参画してまいりたいと存じますので、ご協力のほどお願い申し上げます、誠に簡単ではございますが挨拶とさせていただきます。</p>
<p>事務局 (横山)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、本日ご出席いただいております皆様をご紹介します。</p>

- ・門真市美しいまちづくり推進協議会会長であります
門真市老人クラブ連合会
柳本 静子（やなぎもと しずこ）様でございます。
- ・門真市美しいまちづくり推進協議会副会長であります。
門真市 PTA 協議会
藤田 俊和（ふじた としかず）様でございます。
- ・門真市美しいまちづくり推進協議会副会長であります。
門真市民生委員児童委員協議会
鎌田 正義（かまだ まさよし）様でございます。
- ・門真市エイフボランタリーネットワーク
上田 フサ（うえだ ふさ）様でございます。
- ・門真市自治連合会
河村 弘喜（かわむら ひろき）様でございます。
- ・門真市青少年育成協議会連合会
利根 昭也（とね あきや）様でございます。
- ・門真市子ども会育成連合会
小田 あや子（おだ あやこ）様でございます。
- ・国際ソロプチミスト 大阪ー門真
川端 福枝（かわばた ふくえ）様でございます。
- ・大阪府宅地建物取引業協会
下牟田 秀人（しもむた ひでと）様でございます。
- ・全日本不動産協会
永松 秀昭（ながまつ ひであき）様でございます。
- ・西日本電信電話株式会社

宮下 幹男（みやした みきお）様でございます。

・関西電力株式会社

森 秀樹（もり ひでき）様でございます。

・近畿地方整備局 大阪国道事務所

西野 直均（にし の なおひと）様でございます。

・大阪府枚方土木事務所

小寺 康裕（こてら やすひろ）様でございます。

・大阪府門真警察署

森崎 英志（もりさき ひでし）様でございます。

・門真市

川本 雅弘（かわもと まさひろ）副市長でございます。

次に、事務局についてですが、平成26年4月1日付けの機構改革により、組織が変更となり事務局担当課が環境事業部環境対策課から市民生活部環境対策課に変更となりましたのでご報告いたします。

それでは、事務局の出席者の紹介をさせていただきます。

・市民生活部 市原部長 でございます。

・市民生活部 溝口次長 でございます。

・市民生活部 環境対策課長 清水 でございます。

・市民生活部 環境対策課 上席主査 北風 でございます。

なお、

門真ロータリークラブ、守口門真青年会議所、

守口門真商工会議所

の方々につきましては、事前に本日のご欠席連絡をいただいております。

それでは、これより議事進行にあたりましては、門真市美しいまちづくり推進協議会設置要綱第12条の規定に

<p>柳本会長</p>	<p>より、門真市美しいまちづくり推進協議会会長であります、柳本会長に議長をお願いしたいと存じます。柳本会長よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは次第にしたがって議事を進行いたします。 まずはじめに門真市美しいまちづくり推進協議会組織紹介につきまして事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局（北風）</p>	<p>それでは、 平成 26 年度門真市美しいまちづくり推進協議会の組織紹介を申し上げます。 お手元の資料 1 ページをご覧ください。 門真市美しいまちづくり推進協議会についてであります。</p> <p>この協議会につきましては、市民、事業者及び行政が環境美化への意識高揚とまちの美化を図るため、美しいまちづくりに関する事業計画の策定、啓発活動、清掃活動、その他必要な活動を行うこととなっております。</p> <p>次に、不法屋外広告物対策部会であります。 内容につきましては、違法屋外広告物のない美しいまちづくりを推進するため、関係機関と協力し、違法屋外広告物掲出防止の啓発活動、撤去活動、その他必要な活動を行うこととなっております。</p> <p>次に環境美化表彰等被表彰者推進部会であります。 内容につきましては、環境美化に功績のあった団体や個人に対して環境美化表彰の被表彰者及び美しいまちづくり表彰の被表彰者を部会長が本協議会長に対し推薦することとなっております。</p> <p>下の団体名簿につきましては、平成 25 年 5 月 23 日現在の名簿となっております。</p> <p>つづきまして、お手元の資料 2 ページをご覧ください。 平成 26 年 5 月 23 日現在の各部会の団体名を記載しております。</p> <p>まず、不法屋外広告物対策部会ですが、部会長を門真市に、副部会長を門真市自治連合会様、関西電力株式会社守口営業所様に部会員には、</p>

<p>柳本会長</p>	<p>公益社団法人 全日本不動産協会 大阪府本部 大阪東支部様</p> <p>西日本電信電話株式会社 大阪支店様</p> <p>社団法人 大阪府宅地建物取引業協会 京阪河内支部様</p> <p>近畿地方整備局 大阪国道事務所 北大阪維持出張所様</p> <p>大阪府 枚方土木事務所様</p> <p>大阪府 門真警察署様</p> <p>守口門真 商工会議所様であります。</p> <p>つづきまして、環境美化表彰等被表彰者推薦部会であります。</p> <p>部会長を 門真市民生委員児童委員協議会様に</p> <p>副部会長を 門真エイフボランタリーネットワーク様 門真市に</p> <p>部会員には 門真市PTA協議会様 門真市子ども会育成連合会様 門真市自治連合会様 門真市青少年育成協議会 連合会様 社団法人 守口門真青年会議所様 門真ロータリークラブ様 国際ソロプチミスト 大阪一門真様 門真市老人クラブ連合会様 であります。</p> <p>以上で、部会紹介をおわります。よろしく願いいたします。</p> <p>説明は終わりました。 ご質問等はございませんか。 無いようですので次にうつります。 それではつづきまして、議案第1号 「平成25年度事業報告」を議題とします。事務局より説明をお願いします。</p>
-------------	--

事務局（北風）	<p>平成 25 年度事業実績報告について、ご報告申し上げます。</p> <p>お手元の資料の 3 ページ平成 25 年度事業実績報告をご覧ください。</p> <p>1. 門真市美しいまちづくり推進協議会</p> <p>まず、門真市美しいまちづくり協議会について、平成 13 年に門真市美しいまちづくり条例第 7 条の規定により環境美化推進組織として本協議会を設立しました。</p> <p>平成 25 年度は第 1 回総会を 5 月 22 日（水）、第 2 回総会を 10 月 4 日（金）に開催しました。</p> <p>次に、市内統一清掃「キラッと！かどま 2013」のご説明です。別紙の資料 1 をご覧ください。</p> <p>平成 25 年度の「キラッと！かどま」におきましては、門真市市制施行 50 周年を機に、規模を拡充し、門真市域全域での清掃活動として、平成 25 年 10 月 26 日（土）から平成 25 年 11 月 2 日（土）までの一週間を清掃ウィークとし、各団体にご協力をいただきました。</p> <p>次の 2 ページですが、平成 25 年 10 月 26 日（土）から 11 月 2 日（土）までの期間にご協力いただいた団体と参加者人数を載せております。</p> <p>この一週間の参加人数は、3822 名に参加していただきました。集まったごみ量ですが 450 のごみ袋を基準の量として載せております。</p> <p>普通ごみが 117 袋・缶ビンが 1 袋・ペットボトル 1 袋となっております。</p> <p>次の 3 ページですが、「キラッと！かどま」の初日であります平成 25 年 10 月 26 日（土）に実施しました清掃・啓発活動ですが、まず、京阪電鉄門真市駅、古川橋駅、大和田駅及び西三荘駅の各駅前での美しいまちづくりに関するポケットティッシュペーパーを配布し啓発活動を行いました。</p> <p>門真市駅につきましては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・門真市美しいまちづくり推進協議会様・智鳥保育園様 ・パナソニック松愛会様・パナソニック松寿会様 ・株式会社天辻鋼球製作所様 ・パナソニックエコリレージャパン様
---------	--

・株式会社柳澤製作所様・摂南大学様・シルバー人材センター様の 120 名の参加に加え、ふじ幼稚園の園児による鼓笛隊の演奏を行いました。

古川橋駅につきましては、

・光亜興産株式会社様・株式会社仙亭様・幸福産業様
・シルバー人材センター様の 41 名の参加。

大和田駅につきましては、

・大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部様
・シルバー人材センター様の 39 名の参加で行いました。

西三荘駅につきましては、

・パナソニック株式会社エコソリューションズ社様
・株式会社エコトラック様・株式会社ネットワーク様の
20 名に集まっていただきました。

それぞれの駅で啓発活動を行った後に、門真市役所を目指し清掃をしながら歩きました。

この活動に参加していただいた人数ですが、220 名もの参加をいただきました。

回収ごみは、45ℓのごみ袋を基準の量とし普通ごみ 22 袋・缶ビン 2 袋・ペットボトル 3 袋・小型ごみ 2 袋ものごみが集まりました。

最後のページになりますが、清掃期間に協力いただいたみなさんの写真を載せております。

総会資料に戻りまして、3 ページをご覧ください。

2. 環境美化表彰被表彰者推薦部会については、門真市美しいまちづくり条例第 46 条により地域の美化に寄与した個人又は団体に対して環境美化表彰を表彰することができ、その表彰を受ける対象を選定する部会であります。

5 月 22 日の総会時に、美しいまちづくり表彰授与者として「鍛冶 良枝さん」を選定し、会長へ推薦し協議会で可決されました。

10 月 4 日の第 2 回総会の中で表彰を行いました。

4 ページに移ります。

3. 不法屋外広告物対策部会とは、違法に掲出される屋外広告物を撤去し、掲出防止に向けた啓発活動を行う部会であります。

違法屋外啓発・警告活動は部会員全員により平成 25 年

<p>柳本会長</p>	<p>6月20日に古川橋駅周辺と門真市駅周辺でポケットティッシュを通行人に配り啓発活動を行いました。</p> <p>違法屋外広告物警告・撤去活動ではありますが、関西電力さま、西日本電信電話さま、大阪府枚方土木事務所さまとともに、毎月第3木曜日に実施、今年度につきましては9回、違法に掲出された広告物の撤去や店舗への指導を行いました。</p> <p>5ページに移ります。</p> <p>4. 市民清掃活動支援の実績でございます。</p> <p>美化用具貸与事業、門真市美化サポートプログラム、違法屋外広告物追放登録員制度の3事業であります。</p> <p>1つ目の美化用具貸与事業につきましては、定期的に公共の場所などを清掃する市民団体や企業に対して、清掃用具を貸与する事業であります。</p> <p>原則として3名以上で美化用具の貸出を希望するすべての団体に清掃用具を、貸与しております。</p> <p>現在88団体の加入をいただいております。</p> <p>平成25年度は新規に下三ツ島自治会が加入し、1団体に用具の補充を行いました。</p> <p>2つ目の門真市美化サポートプログラム（さわやかロード）事業につきましては、市道の一定区間を自主的に清掃や緑化を行う市民団体や企業と本市が協定書を交わして、清掃用具の貸与を行う事業ではありますが、昨年度は「四宮3号公園の回りの市道を清掃していただいている」企業で松園建設株式会社と協定を結び、</p> <p>現在7団体の加入をいただいております。</p> <p>最後に、違法屋外広告物追放登録員制度については、違法な簡易広告物の除却事務を自治会等に委任し、講習会を受けた登録員に任命証を交付して、撤去道具を貸与し自主的に除却活動を行っていただく事業であります。</p> <p>現在15団体の加入をいただいております。</p> <p>以上で、平成25年度事業実績報告を終わります。</p> <p>説明は終わりました。</p> <p>平成25年度事業報告に対して、何かご質問はございませんでしょうか。</p>
-------------	---

<p>柳本会長</p>	<p style="text-align: center;">〔質問なし〕</p> <p>ご質問がないようですので、お諮りいたします。 議案第1号「平成25年度事業報告」については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>柳本会長</p>	<p>ご異議がないようですので、原案のとおり決します。 次に、議案第2号「平成26年度事業計画（案）」を議題とします。事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局（北風）</p>	<p>平成26年度事業計画案について、ご説明いたします。</p> <p>お手元の資料の6～9ページの平成26年度事業計画（案）をご覧ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 美しいまちづくり推進協議会 2 環境美化表彰被表彰者推薦部会 3 不法屋外広告物対策部会 4 市民清掃活動支援について順に説明します。 <p>1. 門真市美しいまちづくり推進協議会の〈協議会方針〉であります。本協議会は門真市美しいまちづくり条例の「参画と協働の理念」に基づき、市民、事業者及び関係行政機関等が一体となって、本市を美しくする市民運動を推進し、市民及び事業者の環境美化に関する意識の高揚と、まちの美化を図るため、市民の自主的かつ積極的な活動を尊重しながら、効果的なまち美化啓発キャンペーン等を実施していくというのが活動の方針であります。</p> <p>（1）門真市美しいまちづくり推進協議会総会の開催についてですが、第1回総会については、本日、こちらの厚生会会議室で、行っております。</p> <p>第2回総会については、8月末頃を予定しとおります。</p> <p>日程が決まり次第ご連絡差し上げますので、よろしくお願いたします。</p> <p>（2）「キラッと！かどま2014」につきましては、8ペー</p>

ジをご覧ください。今年度に行います「キラッと！かどま 2014」について、ご説明いたします。

まず日程についてであります。9月6日（土）から9月13日（土）までの一週間を清掃期間とし、その初日、9月6日（土）に「キラッと！かどま 2014」を実施したいと考えております。

雨天時は、翌週の9月13日（土）への順延を予定しております。

つづきまして、9月6日（土）に行います「キラッと！かどま」の活動方法についてですが、昨年と同様、京阪門真市駅（協力団体）・古川橋駅（商店街の皆さん）・大和田駅には（学生の皆さん）・

西三荘駅（企業の皆さん）それぞれ団体様に集まさせていただきます。

推進協議会の皆様におかれましては、京阪電鉄門真市駅に集まさせていただきます。

集まっていたいた皆様には最初の20分ほど啓発活動を行っていただき、その後門真市駅から清掃をしながら門真市役所を目指し歩いていただきます。

拾ったごみにつきましては、市役所で回収いたします。

到着した方から閉会式が始まるまで、休憩を取っていただきます。

その他の駅も、同じように進めており各駅から市役所を目指し、歩きながら清掃をしていただく予定です。

各駅から皆様が到着しましたら閉会式へと移り、解散となります。それぞれの駅には職員を5名程度配置する予定をしております。

また、市内全域の清掃活動につきましては、平成26年9月6日（土）から平成26年9月13日（土）までご協力をいただく予定の団体様につきましては、昨年と同じ団体様にお声かけをし、門真市内にあります商店街様、かどま元気バルを行っていただきます飲食業様に、新たにご協力の依頼を考えております。

次にスケジュール（案）になりますが、本日から8月下旬まで各種団体様に「キラッと！かどま」の協力依頼に伺います。「キラッと！かどま」の詳細が決定しだい、

推進協議会の皆様に、第2回の総会にて、ご説明させていただきます。

次に、総会資料に戻りまして、6ページをご覧ください。

2. 環境美化表彰被表彰者推薦部会についてであります。

環境美化に功績のあった団体や個人に対して環境美化表彰の被表彰者及び美しいまちづくり表彰の被表彰者を部会長から本協議会長に対し推薦することです。

次に

3. 不法屋外広告物対策部会についてであります。＜部会方針＞としては、生活環境の保全及び公衆道徳の高揚を図り、違法屋外広告物のない美しいまちづくりを推進するため、門真市美しいまちづくり条例第19条に基づき、大阪府等関係機関との協力体制のもとに、屋外広告物法、大阪府屋外広告物条例等関係法令により啓発・警告・撤去活動を行い、門真市内から違法屋外広告物を一掃していくことを目標としています。

違法屋外広告物に対する警告・撤去活動及び啓発活動についてであります。警告・撤去活動につきましては、駅周辺を中心に電柱や道路柵への広告物の撤去や、屋外広告物を掲出する店舗への啓発活動を9月を除き毎月第3木曜日午後1時30分から行います。

6月期につきましては、啓発活動を主に置き京阪電鉄古川橋駅周辺での啓発活動を平成26年6月19日（木）の午後1時30分に行います。

4. 市民清掃活動支援であります。別に用意しております資料2をご覧ください。

1ページをご覧ください。

(1) 美化用具貸与事業については、広報紙などを通じて周知を図り、清掃する団体、企業への支援を行います。この活動までの流れを説明いたします。

登録申請、参加しようとする団体は、実施団体の登録申請をします。

審査・登録、申請内容により、審査し、適当と認められた団体を実施団体に登録します。

協議、実施団体と市が協議し、目的、活動区域、役割

分担、活動中の安全確保などを定めます。

美化活動実施、美化清掃活動を通じて、地域の美化を進めます。

この活動報告及び定期的な活動内容と活動実績を報告していただきます。

以上です。

(2) 美化サポートプログラム事業は、市道の一定区間を自主的に清掃・緑化活動に取り組む市民団体または企業において、本事業の趣旨を理解していただき、協定書を交わし清掃用具等の貸与やごみ回収の支援をし、サポートプログラムの路線を拡大していきます。

活動までの流れを説明いたします。

登録申請、プログラムに参加しようとする団体は、実施団体の登録申請をします。

審査・登録、活動内容を審査の上、適当と認められるときは、さわやかロード実施団体への登録をします。

次に、実施団体と市が協議し、活動区間、役割分担、活動中の安全などの協定内容を定めます。

協定書締結、認定証交付式、協議で定めた協定内容により協定書を締結するとともに、認定証を交付します。

美化サポート・プログラム実施、美化清掃活動を通じて、きれいで地域の皆さんに愛される道路をめざします。

活動報告については、定期的に活動内容と活動実績を報告していただきます。

門真市美化サポートプログラムさわやかロード実施団体名については、1 さわやかロード殿島、参加団体名は殿島町自治会、2 さわやかロードやなぎまちの区間の市道新橋柳船の字がふねになっておりましたので訂正をお願いいたします。参加団体名は柳町自治会 3 さわやかロードあまつじ参加団体名は、(株)天辻鋼球製作 4 さわやかロード千石東、団体名は千寿会 5 さわやかロード四季彩々の会、参加団体は四季彩々の会 6 さわやかロード門真団地、参加団体名はダイトタクシー 7 さわやかロードしのみや、参加団体名は松園建設(株)であります。実施している道路には、次のページのようなポールを立てております。

	<p>(3) 違法屋外広告物追放登録員制度では、自治会の町内における簡易な屋外広告物について、市民の皆様が撤去できるように、広報紙等を通じて本事業の周知を図り登録自治会数を増加していきます。</p> <p>活動までの流れを説明いたします。</p> <p>推進団体の認定として、5人以上の団体で申請し、市の審査後、門真市違法屋外広告物追放推進団体に認定します。</p> <p>登録員の推薦、認定された推進団体の代表者が、団体構成員から5人程度を登録員として推薦します。</p> <p>登録員の任命は登録員に推薦された人で、除却事務を委託することが適当と認められる人について、講習受講後、登録員に任命します。</p> <p>除却活動の開始は、追放推進団体が提出する活動計画書に基づき、推進団体の活動区域内で除却活動を開始します。</p> <p>以上で、平成26年度事業計画(案)の説明を終わります。</p>
柳本会長	<p>説明は終わりました。平成26年度事業計画(案)に対して、何かご質問はございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔質問なし〕</p>
柳本会長	<p>ご質問がないようですので、お諮りいたします。</p> <p>議案第2号「平成26年度事業計画(案)」については、原案のとおり決することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
柳本会長	<p>ご異議がないようですので、原案のとおり決します。</p> <p>以上で、総会議案2件の審議は終了いたしました。</p> <p>続きまして、門真市美しいまちづくり推進協議会役員 の選任について事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局(横山)	<p>それでは役員 の選任についてご説明いたします。現役員</p>

	<p>の任期が平成 26 年 5 月 23 日までとなっていることから新役員を選任するものであり、門真市美しいまちづくり推進協議会設置要綱第 4 条第 1 項の規定により、会長 1 名、副会長 2 名を置くこととなっています。</p> <p>まず、門真市美しいまちづくり推進協議会の会長の選任についてであります。</p> <p>門真市美しいまちづくり推進協議会設置要綱第 5 条により会長は会員の互選で決めることとなっております。任期は平成 26 年 5 月 24 日から平成 28 年 5 月 23 日までの 2 年間でございます。以上です。</p>
柳本会長	<p>ただ今事務局から説明がありました。ご意見がございましたら提案をお願いします。</p>
小田委員	<p>門真エイフボランティアネットワークの上田さんが適任かと思います。</p>
柳本会長	<p>ただ今、上田さんというご意見がございましたが、いかがでしょうか。</p>
	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
柳本会長	<p>ご異議はないようですので、会長に門真エイフボランティアネットワークの上田 フサ（うえだ ふさ）様に決しました。それでは、上田 次期会長にごあいさつをお願いします。</p>
上田会長	<p>私より一言ご挨拶申し上げます。このたび、門真市美しいまちづくり推進協議会 会長に新しく就任いたしました上田でございます。</p> <p>柳本会長をはじめ前役員の方々には多大なご尽力を賜り誠にありがとうございました。</p> <p>本協議会の円滑な運営に努めてまいりたいと考えておりますので、何とぞご協力の程、よろしく願い申し上げます。簡単ではございますが、会長就任の挨拶とさせていただきます。</p>

柳本会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>上田次期会長の任期につきましては、平成 26 年 5 月 24 日から平成 28 年 5 月 23 日までの 2 年間でございます。</p> <p>よろしく申し上げます。それでは引き続き私より議事を進めさせていただきます。</p> <p>続きまして美しいまちづくり推進協議会の副会長の選任にうつります。選任について事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局（横山）	<p>美しいまちづくり推進協議会の副会長の選任についてであります。門真市美しいまちづくり推進協議会設置要綱第 5 条により副会長は会員の互選で決めることとなっております。</p> <p>任期は平成 26 年 5 月 24 日から平成 28 年 5 月 23 日までの 2 年間でございます。以上です。</p>
柳本会長	<p>ただ今事務局から説明がありました。</p> <p>ご意見がございましたら申し上げます。</p>
小田委員	<p>門真市民生委員児童委員協議会の鎌田さんと門真市老人クラブ連合会の柳本さんが適任かと思います。</p>
柳本会長	<p>ただ今、鎌田さんと私にというご意見がございましたが、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
柳本会長	<p>特にご異議はないようですので、門真市民生委員児童委員協議会の鎌田 正義（かまだ まさよし）様と私、門真市老人クラブ連合会の柳本 静子が副会長に決しました。</p> <p>任期は平成 26 年 5 月 24 日から平成 28 年 5 月 23 日までの 2 年間でございます。</p> <p>これにて、門真市美しいまちづくり推進協議会役員の選任が終わりました。</p> <p>続きまして不法屋外広告物対策部会及び環境美化表彰</p>

事務局（横山）	<p>被表彰者推薦部会を開催したいと思いますので、暫時休憩といたします。</p> <p style="text-align: center;">〔休憩中〕</p> <p>不法屋外広告物対策部会及び環境美化表彰被表彰者推薦部会が終了いたしました。会長よろしくお願ひします。なお、門真エイフボランタリーネットワークの上田 フサ様でございますが、所用により退席されましたが、会議開会の定足数は満たしておりますのでご報告いたします。</p>
柳本会長	<p>各部会が終わりましたので議事を再開いたします。まず、不法屋外広告物対策部会の結果報告をお願いします。川本部会長よろしくお願ひいたします。</p>
川本部会長	<p>それでは不法屋外広告物対策部会の結果を報告いたします。案件は不法屋外広告物対策部会役員の選任でございました。</p> <p>門真市美しいまちづくり推進協議会設置要綱第 11 条第 2 項の規定により、不法屋外広告物対策部会の部会長は、引き続き私、門真市の川本 雅弘が務めさせていただきます。</p> <p>また、副部会長につきましては、同条第 5 項の規定により西日本電信電話株式会社大阪支店の宮下幹男様および関西電力株式会社守口営業所の森 秀樹様に決しました。</p> <p>部会長、副部会長ともに任期は平成 26 年 5 月 24 日から平成 28 年 5 月 23 日までの 2 年間でございます。以上です。</p>
柳本会長	<p>部会長の報告は終わりました。ありがとうございました。続きまして、環境美化表彰被表彰者推薦部会の結果報告をお願いします。鎌田部会長よろしくお願ひします。</p>
鎌田部会長	<p>それでは環境美化表彰被表彰者推薦部会の結果を報告</p>

	<p>いたします。案件は環境美化表彰被表彰者推薦部会役員 の選任および美しいまちづくり表彰被表彰者の選定で ございました。</p> <p>まず、環境美化表彰被表彰者推薦部会の役員 の選任についてであります。門真市美しいまち づくり推進協議会設置要綱第11条第3項の規 定により、部会長は、私、門真市民生員 児童委員協議会の鎌田 正義 が部会長に 決しました。</p> <p>また、副部会長は、同条第5項の規定により、 門真市老人クラブ連合会の柳本静子様と門 真市子ども会育成連合会の小田あや子様に 決しました。</p> <p>部会長、副部会長ともに任期は平成26年 5月24日から平成28年5月23日までの 2年間でございます。</p> <p>次に、美しいまちづくり表彰被表彰者の 選定についてであります。</p> <p>事務局より資料の配布をお願いします。</p> <p>資料に記載のとおり、門真市自治連合会より 推薦の門真団地クリーンクラブ 様、大倉町 自治会 様及びさわやかロード千石東 様 並びに門真市老人クラブ連合会より推薦の 安中富士子様におかれましては、美しいまち づくり表彰実施要領の基準を満たしているこ とから、門真市美しいまちづくり推進協 議会設置要綱第9条第2号の規定により会 長に対し推薦することに決しました。以上 です。</p> <p>部会長の報告が終わりました。</p> <p>それでは、ただいま鎌田部会長より、美 しいまちづくり表彰者の推薦がありましたので、 これを議題とします。</p> <p>資料に記載の門真団地クリーンクラブ 様、 大倉町自治会 様、さわやかロード千石東 様、 安中富士子 様を会長表彰被表彰者とする ことにご異議ございませんでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>ご異議なしと認め被表彰者とするこ とに決しました。</p>
柳本会長	
柳本会長	

<p>事務局（横山）</p>	<p>次に、その他でございます。何かございませんか。</p> <p>その他の事項につきまして、本年度より実施いたします地域猫不妊・去勢手術費補助事業について簡単に説明させていただきます。</p> <p>地域猫不妊・去勢手術費補助事業とは、近年増えております猫による生活環境被害に対応すべく実施するものです。</p> <p>猫による生活環境被害としては「糞尿」、「庭を荒らす」、「発情期の鳴き声」などがあげられます。</p> <p>この被害の対策として、地域猫活動を推進していくものです。</p> <p>地域猫活動とは、地域の理解と協力を得て、地域住民が餌やりや糞尿の処理、不妊去勢手術の徹底などのルールに基づき適性に管理し、これ以上数を増やさず、一代限りの生を全うさせる猫のことをいいます。地域猫活動は飼い主のいない猫を地域猫にしていく活動です。</p> <p>補助事業は、地域猫活動を行っている団体に対し、一定の条件の審査の後、審査を通過した団体に対し、不妊去勢手術に要した費用の2分の1をオス 8,000 円、メス 10,000 円を上限に補助する事業であります。</p> <p>実施につきましては、広報及びホームページ等で周知いたしますので皆様ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。以上です。</p>
<p>柳本会長</p>	<p>他にございませんか。</p> <p>ないようですので、以上をもちまして、本日の総会の議事を終了いたします。 本日は、お忙しい中ご出席いただき誠にありがとうございました。</p>
<p>事務局（全員）</p>	<p>ありがとうございました。</p>

平成 26 年度 門真市美しいまちづくり推進協議会
不法屋外広告物対策部会 議事録

会議の名称	平成 26 年度門真市美しいまちづくり推進協議会 不法屋外広告物対策部会
開催日時	平成 26 年 5 月 23 日（金）午前 10 時 45 分～11 時 00 分
開催場所	門真市役所別館 2 階 第 1 会議室
出席者	部会長 門真市 川本 雅弘 副部会長 門真市自治連合会 河村 弘喜 副部会長 関西電力株式会社 守口営業所 木崎 正治 部会員 公益社団法人 全日本不動産協会 大阪府本部 大阪東支部 寺西 保雄 部会員 西日本電信電話株式会社 大阪支店 木坂 健 部会員 社団法人 大阪府宅地建物取引業協会 京阪河内支部 武部 重和 部会員 近畿地方整備局 大阪国道事務所 北大阪維持 出張所 西野 直均 部会員 大阪府 枚方土木事務所 平 充良 部会員 大阪府 門真警察署 森崎 英志
出席者	（事務局） 門真市 市民生活部 環境対策課長 清水 与雄 門真市 市民生活部 環境対策課長補佐 横山 裕司 門真市 市民生活部 環境対策課上席主査 北風 博司
議題 （内容）	不法屋外広告物対策部会の役員の選任 その他
担当部署 （事務局）	市民生活部環境対策課 電話 06-6902-7212

<p>会議記録 (議事内容)</p> <p>事務局 (横山)</p>	<p>ただいまより平成 26 年度門真市美しいまちづくり推進協議会不法屋外広告物対策部会を開会いたします。</p> <p>進行を務めさせていただきます門真市美しいまちづくり推進協議会事務局の環境対策課課長補佐の横山でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、部会の開会にあたりまして、部会員 10 人中 9 人ご出席でございますので、門真市美しいまちづくり推進協議会設置要綱第 13 条の規定により、会議開会の定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。</p>
<p>川本部会長</p>	<p>それでは、これより議事進行にあたりましては、不法屋外広告物対策部会部会長であります、川本部会長よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは次第にしたがいまして議事を進行いたします。</p> <p>まず、不法屋外広告物対策部会の役員の選任であります。事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (横山)</p>	<p>それでは役員の選任についてご説明いたします。</p> <p>現役員の任期が平成 26 年 5 月 23 日までとなっていることから次期役員を選任するものであり、門真市美しいまちづくり推進協議会設置要綱第 11 条第 1 項の規定により、部会長 1 名、副部会長 2 名を置くこととなっております。</p> <p>不法屋外広告物対策部会の部会長は、門真市美しいまちづくり推進協議会設置要綱第 11 条第 2 項の規定により、門真市の市民生活部担当副市長をもって充てることとなっております。以上です。</p>
<p>川本部会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは要綱の規定により、引き続き私が、不法屋外広告物対策部会部会長ということになりますので、微力ではございますが、本部会の円滑な運営に務めて参りたいと考えておりますので、何とぞご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>

川本部会長	次に、不法屋外広告物対策部会の副部会長の選任についてであります。事務局から説明をお願いします。
事務局（横山）	<p>それでは、不法屋外広告物対策部会副部会長の選任についてご説明します。門真市美しいまちづくり推進協議会設置要綱第 11 条第 5 項の規定によりまして副部会長は、部会員の互選となっております。</p> <p>任期は平成 26 年 5 月 24 日から平成 28 年 5 月 23 日までの 2 年間でございます。以上です。</p>
川本部会長	<p>ただ今事務局から説明がありました。</p> <p>ご意見がございましたらお願いします。</p>
永松部会員	西日本電信電話株式会社 大阪支店の宮下さんと関西電力株式会社 守口営業所の森さんが適任かと思いません。
川本部会長	<p>ただ今、宮下さんと森さんというご意見がございましたが、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
川本部会長	<p>特にご異議はないようですので、副部会長は西日本電信電話株式会社 大阪支店の宮下様と関西電力株式会社 守口営業所の森様に決しました。任期は平成 26 年 5 月 24 日から平成 28 年 5 月 23 日までの 2 年間となりますのでよろしく願いいたします。</p> <p>次にその他でございすが何かご意見等ございましたらお願いします。</p>
西野部会員	少しお話をさせていただきたい。以前からではありますが、不法なのぼりが道路に出ており、国としても 2 ヶ月に 1 回ほど注意している。いたちごっこです。とりあえずは状況報告いたします。
川本部会長	なかなか、不法なのぼりの撤去に苦慮されておられま

すが、効果的な方法がなく難しいところであります。引き続き撤去をよろしく願いいたします。

他に何かございませんか。ないようですので、これをもちまして不法屋外広告物対策部会を閉会いたします。ありがとうございました。

平成 26 年度 門真市美しいまちづくり推進協議会
環境美化表彰被表彰者推薦部会 議事録

会議の名称	平成 26 年度門真市美しいまちづくり推進協議会 環境美化表彰被表彰者推薦部会
開催日時	平成 26 年 5 月 23 日（金）午前 11 時 5 分～11 時 15 分
開催場所	門真市役所別館 2 階 第 1 会議室
出席者	部会長 門真市民生委員児童委員協議会 鎌田 正義 副部会長 門真市 川本 雅弘 部会員 門真市 P T A 協議会 藤田 俊和 部会員 門真市子ども会育成連合会 小田 あや子 部会員 門真市自治連合会 河村 弘喜 部会員 門真市青少年育成協議会連合会 利根 昭也 部会員 国際ソロプチミスト大阪—門真 川端 福枝 部会員 門真市老人クラブ連合会 柳本 静子
出席者	（事務局） 門真市 市民生活部 環境対策課長 清水 与雄 門真市 市民生活部 環境対策課長補佐 横山 裕司 門真市 市民生活部 環境対策課上席主査 北風 博司
議題 （内容）	環境美化表彰被表彰者推薦部会の役員の選任 美しいまちづくり表彰被表彰者の選定 その他
担当部署 （事務局）	市民生活部環境対策課 電話 06-6902-7212

<p>会議記録 (議事内容)</p>	
<p>事務局 (横山)</p>	<p>ただいまより平成 26 年度門真市美しいまちづくり推進協議会環境美化表彰被表彰者推薦部会を開催いたします。進行を務めさせていただきます門真市美しいまちづくり推進協議会事務局の環境対策課の横山でございます。よろしく申し上げます。</p> <p>部会員 11 人中 8 人ご出席でございますので、門真市美しいまちづくり推進協議会設置要綱第 13 条の規定により、会議開会の定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>それでは、これより議事進行にあたりましては、環境美化表彰被表彰者推薦部会部会長であります、鎌田部会長よろしくお願ひいたします。</p>
<p>鎌田部会長</p>	<p>それでは次第にしたがいまして議事を進行いたします。まず、環境美化表彰被表彰者推薦部会の役員の選任であります。事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (横山)</p>	<p>それでは役員の選任についてご説明いたします。</p> <p>現役員の任期が平成 26 年 5 月 23 日までとなっていることから次期役員を選任するものであり、門真市美しいまちづくり推進協議会設置要綱第 11 条第 1 項の規定により、部会長 1 名、副部会長 2 名を置くこととなっております。</p> <p>まず、環境美化表彰被表彰者推薦部会の部会長選任についてであります。門真市美しいまちづくり推進協議会設置要綱第 11 条第 3 項の規定により、環境美化表彰被表彰者推薦部会の部会長は、部会員の互選となっております。</p> <p>任期は平成 26 年 5 月 24 日から平成 28 年 5 月 23 日までの 2 年間でございます。以上です。</p>
<p>鎌田部会長</p>	<p>ただ今事務局から説明がありました。ご意見がございましたらお願いします。</p>

川端部会員	門真市民生委員児童委員協議会の鎌田さんが適任かと思えます。
鎌田部会長	ただ今、私にというご意見がございましたが、いかがでしょうか。
	〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
鎌田部会長	特にご異議はないようですので、私、門真市民生委員児童委員協議会の鎌田 正義に決しました。 それでは続きまして、環境美化表彰被表彰者推薦部会の副部会長の選任にうつります。選任について事務局から説明をお願いいたします。
事務局（横山）	それでは、副部会長の選任についてご説明いたします。 門真市美しいまちづくり推進協議会設置要綱第 11 条第 5 項の規定によりまして副部会長は部会員の互選となっております。 任期は平成 26 年 5 月 24 日から平成 28 年 5 月 23 日までの 2 年間でございます。以上です。
鎌田部会長	ただ今事務局から説明がありました。ご意見がございましたらお願いします。
川端部会員	門真市老人クラブ連合会の柳本さんと門真市子ども会育成連合会の小田さんが適任かと思えます。
鎌田部会長	ただ今、柳本さんと小田さんにというご意見がございましたが、いかがでしょうか。
	〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
鎌田部会長	特にご異議はないようですので、副部会長は門真市老人クラブ連合会の柳本様と門真市子ども会育成連合会の小田様に決しました。 任期は平成 26 年 5 月 24 日から平成 28 年 5 月 23 日ま

事務局（北風）	<p>での2年間となりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、美しいまちづくり表彰被表彰者の選定に入ります。事務局から、説明をお願いします。</p> <p>それでは、環境美化表彰被表彰者の選定について、ご説明いたします。</p> <p>お手元の資料をご覧ください。</p> <p>被表彰団体として、門真市自治連合会様から推薦していただきました門真団地クリーンクラブ様、大倉町自治会様及びさわやかロード千石東様被表彰者として、門真市老人クラブ連合会様から推薦していただきました安中 富士子様、につきましては、何れの方も本協議会の会長表彰である美しいまちづくり表彰の要件を満たしております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 門真団地クリーンクラブ様は、昭和 50 年より門真団地バス停周辺を月 4 回清掃されています。 ・ 大倉町自治会様は平成 10 年より大倉町児童遊園周辺を月 4 回清掃されています。 ・ さわやかロード千石東様は、平成 17 年度より千石東町の京阪バス車庫の南側道路の歩道及び植樹帯を毎月 1 回第 4 日曜日に清掃されています。 ・ 安中 富士子様におかれましては、平成 10 年より京阪西三荘駅から万代門真店までの歩道を月 3 回清掃されています。以上でございます。
鎌田部会長	<p>事務局より説明がありましたとおり、門真市自治連合会から 3 団体、門真市老人クラブ連合会から 1 名の方を被表彰候補者として推薦していただいておりますが、事務局の説明によりますと、これらの方々は、「美しいまちづくり表彰」実施要領の規定に該当し、会長表彰として表彰するにふさわしいとのことであります。</p> <p>よって、美しいまちづくり推進協議会会長に被表彰者として推薦いたしたいと思っておりますが、何かご意見等ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">〔質問なし〕</p>

<p>鎌田部会長</p>	<p>ご意見等ないようですので、お諮りいたします。</p> <p>門真市自治連合会及び門真市老人クラブ連合会から推薦がありました、美しいまちづくり表彰について、団体候補として「門真団地クリーンクラブ」、「大倉町自治会」、及び「さわやかロード千石東」並びに個人候補者として安中 富士子（やすなか ふじこ）さんを、被表彰者として適当と認め、美しいまちづくり推進協議会会長に推薦することにご異議ございませんか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>鎌田部会長</p>	<p>それでは、団体候補として「門真団地クリーンクラブ」、「大倉町自治会」、及び「さわやかロード千石東」並びに個人候補者として安中 富士子（やすなか ふじこ）さんを美しいまちづくり表彰被表彰者として美しいまちづくり推進協議会会長に推薦することに決しました。</p> <p>次にその他でございますが何かご意見等ございましたらお願いします。</p> <p style="text-align: center;">〔質問無し〕</p>
<p>鎌田部会長</p>	<p>意見等はないようですので、これをもちまして、環境美化表彰等被表彰者推薦部会を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>